

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 介護福祉課・避難生活支援係

個人情報ファイルの名称	賠償請求支援相談記録簿	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	賠償請求支援事務を行うため	
記録項目	1 相談者情報（個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、続柄、生年月日、年齢、性別、住民区分、住基異動日、電話番号、住民票上住所、避難先住所）、2 相談対応情報（相談日時、対応者、相談内容）	
記録範囲	避難先情報に掲載されている者のうち、賠償に関する相談のあった者を抽出し、記録簿を作成し、個別シートを紙で出力	
記録情報の収集方法	本人及び代理人、住民係（避難先情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浪江町介護福祉課	
	（所在地） 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日